

◆令和7年3月21日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 今年度最後の庁議ということで、庁議メンバーを卒業される方もおられますが1年間ありがとうございました。
- 令和6年度の事業は滞りなく終了できたことを喜ばしく思う。恵庭の市民が、事業やサービスを受けることで恵庭はいいまちだと思ってもらえることが何より大事です。それらの事業を行っていただいた職員の皆さんをねぎらいたい。
- 今日は人事の内示があるが、限られた人材の中で全体の組織として人員配置をしたのでご理解をいただきたい。また、最近は人材確保が厳しい時代になってきている。新規採用についても、昔と違い応募も少なくなってきているが、その中から優秀な人材を採用することになる。特に技術職についてはますます採用が厳しくなっている。大学などの進路指導に当たる人に積極的に働きかけをして、優秀な人材に受験してもらえよう皆さん方のご協力をお願いします。

2. 議事

(1) 第3次男女共同参画基本計画に係るアンケートについて 【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 「第3次男女共同参画基本計画」の策定に向け、市民アンケートを実施する。
 - 市民の無作為抽出により郵送で送付するほか、新たな試みとして、恵庭市公式LINE登録者に対してもアンケートを実施する。
 - 職員の皆様におかれましても、アンケートの回答にご協力いただきたい。
- 【期間】3月31日（月）～4月30日（水）

(2) 恵庭市旅費に関する条例の一部改正について 【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 国家公務員の旅費法の改正を参考に、本市の条例の一部について改正することで議決をいただいた。
- 宿泊については、素泊まり料金で実費精算となる。日当については夕食のかかり増し経費を勘案して、2,400円に増額、また道外日帰り出張にも日当を出すこととなる。また、特定地域については、宿泊料金の上限を引き上げることとした。
- 不明点があれば職員課まで問合せいただきたい。

(3) 301・302会議室の利用について 【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 3月31日以降、会議室の効率的な利用のため、301・302会議室を分割して使用することとした。

- パーテーションによって仕切るため、必要に応じて繋げて使用することは可能だが、使用後は元に戻していただきたい。
- 期間は未定だが、令和８年１月からは、工事に伴い市民会館の会議室も使用できなくなることから数年間になるかもしれないことをご了承いただきたい。

(子ども未来部長)

えにわか応援センターに相談室３つあり、空いているときについては、内部の打合せやウェブ会議等で使ってもらう分には問題ない。詳しくは新着で後日周知する。

(４) 恵庭市公式X（旧 Twitter）の運用変更について 【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

- 現在、広報課で情報発信を行っている恵庭市公式X（旧 Twitter）について、４月１日より各課で投稿が可能となるよう、要綱やガイドラインを策定した。
- これにより、今後は各課担当者レベルでアカウントにログインすることができ、各課・局長の管理責任のもと、イベント開催時等にリアルタイムで情報発信することが可能となる。
- X（旧 Twitter）の性質上、即時性や拡散性が高いSNSであることから、炎上するといった事態も想定されるため、内容の正確性や表現に十分配慮し、活用いただきたい。

(５) 恵庭市理事者と町内会長との懇談会への対応について 【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 懇談会を昨年に引き続き今年も開催する。各部においては新年度予算や事業において町内会等が関わるものについて説明していただき、今後の町内活動に繋げる。
- 各部においては事前に該当項目を報告のうえ、資料等については別途提出願う。
- 【開催日時】 ４月１５日（火）午後２時３０分～午後４時００分
- 【開催場所】 恵庭市民会館 中ホール
- 【報告期日】 ４月１０日（木）

(６) 市職員によるきれいなまちづくり春のキャンペーン実施に伴う協力について

【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 「きれいなまちづくり条例」の目的である地域の環境美化の促進及び市民の生活環境の向上に役立てるキャンペーンの一環として、市職員の自主的なポイ捨てごみ等の清掃活動を毎年、春と秋に実施している。清掃活動中の事故等に十分に注意していただくとともに、無理のない範囲での協力をお願いしたい。
- 【実施期間】 ３月２４日（月）～３月３１日（月）の平日６日間

【実施時間】 7時45分～8時45分

【実施場所】 自宅から各職場までの通勤途上の道路、公園などの公共用地。

【実施方法】 各自で用意した袋またはボランティア袋を使用。

希望者へは火バサミを貸与。

拾ったゴミは本庁舎前駐車場の廃棄物管理課車両の荷台で回収する。

(7) 令和7年度人事異動内示について 【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和7年度は、「第5期恵庭市総合計画」や「恵庭市総合戦略」を推進し、都市計画マスタープランの改定にあわせ、「新たな市街地の拡大・開発事業」を具現化することができる体制とした。
- 令和7年度は、前年度に22名の退職があり、新たに24名の採用を行い、定員管理上の職員数は529名となる。令和6年度に策定した第4次定員管理計画に基づき、今後も計画的な採用・配置を行っていく。
- 主要内容として、組織全体では、課の統合や事務移管などを行い、効率的・機能的な行政運営を図る体制とした。
- 企画振興部では、理事を廃止し、まちづくり推進課から移住定住業務等の一部業務を企画課に移管した。また、まちづくり整備課をまちづくり推進課に統合し、まちづくり拠点整備事業を一体的に進める体制を整えた。
- 経済部では、都市計画マスタープランの見直しにより、新市街地開発を推進するため、まちづくり拠点整備室から新市街地業務を経済部に移管し、経済振興室を新たに設置した。
- 建設部では、業務効率化のため、建設部公園緑地課を管理課に、事業調整課を土木課に統合し、それぞれ主幹職を配置した。また、技術職を効果的に活用するため、まちづくり推進課から建築相談業務を建設部に移管し、建築指導課を新設した。
- 今回の異動者総数は217名となり、昇任者数は部長級3名、次長級3名、課長級6名、主査級14名の計26名となった。なお、令和7年度の組織において女性管理職は16名であり、管理職に占める女性割合は15.5%となった。
- 異動について在席職員のジョブローテーションに配慮願う。配属3年以上の職員は異動対象者となるため、市全体のマネジメントを考慮しながら業務を遂行願う。